

こどもの休暇届出書

1 こどもの休暇制度とは

流山市立小中学校に通うこどもが、家族と共に過ごしたり、保護者の承諾を得て、自ら考え、企画し、実行できる校外での体験、活動する機会を設けたりするものであるとともに、自身の心身における健康を把握し、整えることができる日です。

2 こどもの休暇制度が利用できない日

特に定めません。しかし、学校行事や式典、定期考査など、学校生活の中で、休暇を取得することが適切なのかを考え、判断してください。

3 取得する前の確認事項

- ☐ 上記の「こどもの休暇制度」について理解しました。
- ☐ 「こどもの休暇制度」を利用して受けられない授業については、家庭学習等で補います。

届出日 年 月 日

年 月 日（曜日）	年 月 日（ ） （通算 日 取得）
申請児童・生徒氏名	年 組 番 氏 名
申 請 理 由 （こども記載欄）	
申請保護者氏名	

